

令和3年6月23日

保護者各位

日光市立大沢中学校長 上 祢 政 夫

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策のための出席停止及び出席可能とする判断等について、本校では、下記の通りとしております。

保護者のみなさまにおかれましては、趣旨につきましてご理解ご協力いただきますとともに、引き続き、生徒の感染症対策の徹底についてご配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 出席停止の取扱いについて

- (1) 本人の感染が判明した
- (2) 本人が濃厚接触者として特定された
- (3) 発熱等の風邪症状がある
- (4) 同居家族が、発熱等の風邪症状がみられる
- (5) 同居家族がPCR検査を受けることになった
- (6) 同居家族に濃厚接触者、もしくはその疑いのある者がいる

例：保護者の職場に陽性者が出て、自宅待機となった。濃厚接触者かどうかは不明である。

2 登校再開の判断について

- ・(1)(2)については、保健所、医療機関の判断による
- ・(3)(4)については、症状の改善がみられるまで
- ・(5)については、検査結果が判明するまで
- ・(6)については、保健所の判断による
- ・その他、個別に判断する状況が想定されることから、必要に応じて保健所等と相談の上、判断する。

3 その他

- ・今後とも、新型コロナウイルス感染症に感染した生徒等に対する偏見や差別、いじめ、誹謗中傷が生じないよう人権に配慮した対応をお願いいたします。

〔日光市立大沢中学校
TEL：0288-26-0017
FAX：0288-26-0422〕